

2020年5月26日

お取引様各位

株式会社山梨中央広告社
代表取締役社長 大柴正岳

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言解除に伴う 弊社の対応について

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が5月25日、47都道府県全てにおいて解除されましたが、宣言解除地域となった本県におきましては、引き続き警戒は必要であり、お客様、お取引様および弊社で働く従業員の感染リスクを排除するとともに、安全性を確保し事業を継続することを最優先に考え、現在実施中の対策の取組を継続しつつ、営業いたします。

弊社は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後、段階的に通常の勤務体制に戻すことを目指しますが、厚生労働省から公表されました『新しい生活様式』を踏まえ、弊社の勤務体制を下記の通りとしますので、ご確認をお願い申し上げます。

記

【実施期間】

～2020年6月30日（火曜日） 予定

※緊急事態宣言発令や感染状況により、期間は変更させて頂く可能性がございます

【勤務体制】

■営業時間

月曜日～金曜日 9時00分～17時30分

土曜日 9時00分～15時00分（変更なし）

■弊社へのご来訪について（一部緩和）

①飛沫感染を防ぐために受付カウンターへ透明パーテーションを設置いたしました

②マスクを着用して受付対応させていただきます

※ご来訪時はマスクの着用をお願いいたします

※社外でのお打合せにつきましては、お取引先様のご了解を得て実施させていただく場合がございます。

今後も最新の状況に応じた対応を取ってまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上